

別記様式

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	平成17年度近畿地区水都・自然再生と保全広報業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 藤本 貴也 大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契 約 締 結 日	平成17年9月5日
契約の相手方の 氏名及び住所	(株)大広 大阪府淀川区宮原4-3-39
契 約 金 額 (消費税及び地方 消費税含む)	¥9,660,000
予 定 価 格 (消費税及び地方 消費税含む)	¥9,733,500
随意契約によること とした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 業務名 平成17年度 近畿地区水都・自然再生と保全広報業務

2. 業者名 株式会社 大広

### 3. 業務概要

本業務は、近畿地方において取り組まれている都市再生プロジェクトの一つである琵琶湖・淀川流域圏の再生において、琵琶湖・淀川の交流・連携ネットワークを充実させ、自然の豊かさの再生と保全に興味を持たせ、また、都市におけるにぎわいの再生を10代後半～30代（以下「次世代を担う者」という）への理解を図ることを目的に情報発信を行うものである。この目的を達成するため、琵琶湖や淀川周辺の興味深い自然や観光スポット・里山体験スポット及び文化スポットを、秋の行楽シーズンや各種イベント（御堂筋パレード）時に、手元に残り何時でも見ることの出来る広報媒体を用い効果的に紹介するものである。また、モデルコースの紹介や地元ならではの穴場的情報も盛り込むものとする。

### 4. 随意契約理由

本業務の実施にあたっては、整備局管内の「次世代を担う者」に向け、効率的かつ効果的に情報発信する必要がある。

（株）講談社の「KANSAI 1週間」は、特に10代後半から20代後半にかけて圧倒的に支持された多くの購読者を持つ情報誌であり、情報を一過性に終わらせない工夫を凝らした雑誌である。

（株）大広は、唯一「KANSAI 1週間」誌上に買い切り枠を持っているため、当局が予定する時期に掲載出来る唯一の業者である。当社は、過去においては、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録前の南紀熊野を掲載、また、和歌山リゾート博についても掲載しており、関西の魅力ある地域の情報を効果的に発信した実績がある。また、「いきいき！元気！近畿！」（近畿地方整備局の事業紹介CM）を作成するなど整備局の事業にも精通している。

以上の理由により、近畿地区水都・自然再生と保全について、適切な時期に、効率的・効果的に情報発信できる情報誌は「KANSAI 1週間」しかなく、同誌代理店の（株）大広が、唯一の業者であることから随意契約を行うものである。

### 5. 随意契約する根拠法令

会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号